



# 東京歯科保険医新聞

国民とわれわれ歯科  
医師が共同して保険  
診療を充実させよう

## News View

事業復活支援金

2

美食文化 老舗和菓子「森八」

3

400年の伝統ある老舗の心構え

十九代目若女将 **中宮 千里**  
(なかみや・ちさと)



研究会・行事のご案内

5

2022年度診療報酬改定 新点数説明会

インタビュー

6

「MID」含め 接着なくして成り得ない

日本接着歯学会理事長 **奈良 陽一郎**  
(なら・よういちろう)

連載 私の目に映る歯科医療界

10

東洋経済新報社 **大西 富士男**



夜明けの序曲 沸き立つ霧が、朝焼けで炎のように染まる。多摩川が八王子と昭島の間を流れる中流域に、放射冷却現象が起きる初冬、原始的で荒々しく神秘的な光景が出現する。診療前の一時、心が無になる大切な場所である。(石原 正道/日野市)

## 年頭所感

東京歯科保険医協会会長 **坪田 有史**



2017年6月の総会の日に会長を拝命し、5回目の年頭所感として、新年のご挨拶をさせていただきます。日頃、会員の先生方には本会会務に対してご理解と協力をいただき、心から感謝申し上げます。

4年前の年頭所感で本会会員数5277名とご報告し、その後2018年度診療報酬改定での施設基準の要件などを背景として、3年前は前年比431名増の会員数5708名、一昨年は5815名、昨年は5900名、今年は5937名(12月1日付)と、本会会員数は順調に増加しております。この会員増の一因には、既会員の先生方からの多くのご紹介があり、この場をお借りしまして先生方のご協力を厚く御礼申し上げます。

2021年は、2020年初頭から続いた新型コロナウイルス感染症への対応に追われた年といえます。この約2年間、多くの歯科医療機関は新型コロナウイルス感染症に対応しながら、歯科医療に従事されたと存じます。第5波は、9月上旬に新規感染者数の減少があり、その後ピークアウトしたとされました。しかし、本稿執筆時(2021年12月19日)には、海外から入国された方から新型コロナウイルスの新たな変異株「オミクロン株」の感染者が複数確認され、水際対策として濃厚接触者とみなされる人が増加し、待機宿泊施設が足りないとのニュースさえ流れています。

日本では、冬場、年末年始の人の移動などを理由に、第6波の発生が心配されています。その対策のため、希望される方への3回目のワクチン接種が進められ、すでに2021年4月に優先接種した医療従事者の3回目のワクチン接種が12月から始まっています。今後、新型コロナウイルスの感染が早期に収束へと向かい、人類にとって脅威とならない感染症になることを心から願っています。

協会の大きな事業の一つとして、2年ごとに実施される診療報酬改定に対する「新点数説明会」があります。2020年度診療報酬改定時には急遽、集合型を中止し、動画配信に切り替え、改定内容の周知に努めました。この対応は、簡単なことではなかったですが、結果的に大きな混乱とならず、会員の先生方に感謝しております。

現在、本年4月の診療報酬改定に向けて、「新点数説明会」の準備を鋭意進めています。可能であれば、4年前のように集合型で「新点数説明会」を開催したいところですが、コロナ禍の状況が読めないため、ハイブリッド開催、動画配信など、全方向で検討を行っています。会員の先生方には、ご理解のほど、よろしく御願ひ申し上げます。

東京歯科保険医協会の目的は、「歯科保険医の経営・生活ならびに権利を守り、国民の歯科医療と健康の充実および向上を図ること」です。その目的を達成するため、会員の先生方とともに役員、部員、事務局員は会務を行っています。コロナ禍により、理事会や部会をWEB開催、研究会などもハイブリッド形式などで対応して、ネット環境やデジタル化が急速に進みました。今後とも様々な情報を適時、詳細に、デンタルブックメールニュース、協会ホームページ、FAX、機関紙などで発信していきます。特に、スピードが必要な情報発信では、デンタルブック登録者へのメール配信が大変有効なツールです。今後、さらに多くの会員にデンタルブックの登録を済ませ、様々な情報を入手していただくことを望んでいます。

今年も会員の先生方の訴えや要望などを各方面に届け、改善を図ることを協会活動の大きな柱と考えて積極的に取り組んでいきます。会員の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

## 次期診療報酬改定率 本体0.43%

後藤茂之厚生労働大臣と鈴木俊一財務大臣は12月22日の大臣折衝で、2022年度政府予算の対応で合意した。診療報酬改定率は本体がプラス0.43%となった。うちプラス0.2%分を「看護師の処遇改善」、

となった。薬価・材料はマイナス1.37%(前回はマイナス1.01%)で、治療の保険適用のための引き上げ」と位置づけた。内訳は、医科がプラス0.26%(前回は0.53%)、歯科がプラス0.29%(前回は0.59%)、調剤がプラス0.08%(前回は0.16%と連続となる。

今回の改定により国費は約1300億円程度削減される見通し。高齢化による社会保障費の自然増は、概算要求段階で約6600億円と見込まれていたが、一定の所得がある75歳以上の医療費窓口負担の引き上げなどで約4400億円程度に抑えた。(関連記事を2面)



写真左から後藤厚労大臣、鈴木財務大臣

山歩きを再開した。久方ぶりにマスクを外して味わう山の空気は格別の。足元を移すと山の恵みのキノコたち。コロナ禍以前は、山の仲間と採取したキノコで鍋を囲んだ。実はこのキノコ類の栄養体にあたる菌糸体は、様々な物質の原料になることが分かっている。すでに建築用レンガ、衣料品としての人工皮革、堆肥化可能な梱包材や、代替肉などは製品化されている。将来的には、人の細胞とハイブリッドで人工臓器が作られる日が来るのも夢ではない。近年、パラジウム合金の価格高騰が歯科業界に暗い影を落としている。有限な天然資源を消費し続けるのではなく、テクノロジーの進歩により再利用可能な代替材料が開発されることを切に願う▼私たちに必要なのは、自ら生産できない物を消費せずに済む世界が真っ当ではないだろうか(すべてを合理的に考える必要はないが)……と考えていたが、患者の歯肉からキノコが生えてくる画が浮かんだ。今年の初夢に見るやもしれない。(K)

## 探針

山歩きを再開した。久方ぶりにマスクを外して味わう山の空気は格別の。足元を移すと山の恵みのキノコたち。コロナ禍以前は、山の仲間と採取したキノコで鍋を囲んだ。実はこのキノコ類の栄養体にあたる菌糸体は、様々な物質の原料になることが分かっている。すでに建築用レンガ、衣料品としての人工皮革、堆肥化可能な梱包材や、代替肉などは製品化されている。将来的には、人の細胞とハイブリッドで人工臓器が作られる日が来るのも夢ではない。近年、パラジウム合金の価格高騰が歯科業界に暗い影を落としている。有限な天然資源を消費し続けるのではなく、テクノロジーの進歩により再利用可能な代替材料が開発されることを切に願う▼私たちに必要なのは、自ら生産できない物を消費せずに済む世界が真っ当ではないだろうか(すべてを合理的に考える必要はないが)……と考えていたが、患者の歯肉からキノコが生えてくる画が浮かんだ。今年の初夢に見るやもしれない。(K)

発行所  
東京歯科保険医協会  
〒169-0075  
東京都新宿区高田馬場1-29-8  
いちご高田馬場ビル6階  
電話 03(3205)2999  
振替口座 00180-0-118231  
購読料 年6,000円  
(会員の購読料は会費に含まれています)

# 談話

## 医療提供体制を立て直し、国民へ良質な医療を提供できる社会政策への転換を

2022年度診療報酬の改定率が、診療報酬本体はプラス0.43% (国費約300億) とされた。前回の2020年度診療報酬の改定率はプラス0.55%で、前回より低い水準の引き上げとなっている。わずかな引き上げに加え、政策的配分が行われてきた結果、医療従事者の処遇改善、およびコロナ対応で疲弊した医療提供体制を立て直すには程遠い診療報酬改定となった。

— 歯科は0.29% —

歯科においては、わずか0.29%のプラス改定に止まった。このような改定率は歯科の現状を見ていなければならず、歯科軽視の結果である。第23回医療経済実態調査では、歯科診療所(個人)の損益率は、前年度に比べマイナス1.2%で、コロナ補助

金を加えても、医療収益の落ち込みは明らかである。歯科材料費は前年度より6.8%増加し、衛生材料をはじめ院内感染防止対策に関わる資材、金銀パラジウム合金などの高騰が医院経営の重荷となっている。

— コロナに対して歯科は、標準予防策を遂行し、感染拡大を抑えるなど国民の健康に貢献してきた。しかし、飛沫による感染リスクが高い職種だと言われ、医療従事者の離職や患者離れが発生した。患者減は未だに改善できず、閉院に追い込まれた歯科医療機関も出ている。深刻な状況が続いている。

— 社会保障費の自然増を定量的に抑制し、財務省は、国のコロナ補助金投入の影響で「経営実態は近年になく好調」と主張してきた。だが、実態は経費が増加し医療収益が減少したため、経営状況は厳しい。これは医療経済実態調査に現れている。にもかかわらず、補助金投入で「好調」だとする財務省は、医療に対する意識が乏しいだけでなく、実態に目を背けていると言わざるを得ない。

また、社会保障費については、精緻化・適正化のもと、定量的に抑制してきた。今回改定においても、国費を約1300億円削減し、概算要求で示された社会保障費の自然増約6600億円を約4400億円程度に抑えようとしている。国民の福祉を忘れた財源ありきの政策により、国民のいのちが危機にさらされている。

— 「国家の福祉」とは国民の生活の安定を図ること —


国家が目指すべき福祉とは、社会保障制度の整備を通じて国民の生活の安定を図ることだ。このまま社会保障費の抑制政策と削減が続けば、医療提供体制はおろか、地域医療体制、国民のいのちと健康は守れない。歯科はこれまで8020達成や、高齢者

### 政策委員長談話

#### 経営管理部長談話を発出

協会は12月7日、財務省が診療報酬のマイナス改定を求めていることに関して、松島良次政策委員長談話「地域医療体制を維持するには診療報酬のプラス改定は不可欠」を公表した。新型コロナウイルス感染症の感染者数は減少傾向にあるが、医療機関においては引き続き、感染対策に必要な物品の確保や人材確保等の費用の支出が見込まれ、診療報酬本体の引き上げなくして、安定した地域医療の維持が困難だと訴えた。また同月13日、厚生省が公表した第23回医療経済実態調査の結果公表に関して、相馬基逸経営管理部長談話「医療経済実態調査の適正な実施と診療報酬の引き上げを求め」を公表し、

「一時的な補助金ではなく、診療報酬の引き上げを訴えた。」

協会HP 

# 中医協

## 感染対策の評価 支払側が反対意見

### 根面う蝕のフッ化物歯面塗布の対象拡大へ



12月10日の中央社会保険医療協議会(会長・小塩隆士一橋大教授)総会で、「歯科医療その2」が議論された。厚生労働省側は、(1)地域包括ケアシステムの推進および(2)生活の質に配慮した歯科医療の推進など

2つの視点から改定すべき項目の論点を提案した。

まず「地域包括ケアシステム」に関しては、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準について、①小児患者を多く診療している場合の要件の在り方、②選択要件である「自治体等が実施する事業に協力」の明確化を挙げている。次に、歯科診療所と歯科病院などが連携している実態を踏まえた歯科診療特例対応連携加算の要件の在り方、HIV感染に関連する口腔内の症状に対して歯科と連携する場合の評価、ICT活用の検証結果を踏

まえた訪問歯科衛生指導の評価の在り方、新たな感染症に対応できるような研修等を含めた取り組みなど5項目を論点とした。

これらのうち⑤については、日本歯科医師会においてはHIV・HBV・新型コロナウイルス等を踏まえた院内感染対策講習の実施や指針の作成が行われていることを紹介。さらに、診療報酬での評価を示唆する提案が行われたが、「感染対策のみを理由に引き上げることは適当ではない」(安藤伸樹委員・全国健康保険協会理事長)など、支払側委員から引き上げについて

は反対の意見が出された。また、「生活に配慮した歯科医療」に関しては、①歯周病安定期治療や歯周病重症化予防治療の評価の在り方、②フッ化物洗口指導やフッ化物歯面塗布処置の対象者、③口腔機能の低下がみられる年齢等を踏まえ小児口腔機能管理料や口腔機能管理料の対応、④歯周基本治療処置や歯冠形成等の歯科固有の技術の評価のあり方などが論点となった。

特に②については、エナメル質初期う蝕の場合と異なり、う蝕多発傾向や根面う蝕へのフッ化物歯面塗布処置には年齢や在宅患者であることなどの制限があることから、要件緩和を提案した。

なお、外来患者においても根面う蝕に対する塗布処

## 事業復活支援金

申請開始は補正予算成立後所要の準備を経てから11月26日、2021年度補正予算案の中で、新型コロナウイルスの影響を受け厳しい状況にある事業者への支援施策として、地域・業種を限定しない「事業復活支援金」が発表された。現時点で申請開始時期は公表されておらず、補正予算成立後、所要の準備を経て申請受付開始となる見込みである。

給付対象は、新型コロナウイルスにより事業活動に様々な影響を受け、2021年11月から2022年3月にかけて、いずれかの月

売上高減少率		▲50%以上	▲30~50%
個人		50万円	30万円
法人	年間売上高 1億円以下	100万円	60万円
	年間売上高 1億円超~5億円	150万円	90万円
	年間売上高 5億円超	250万円	150万円



<p>歯科医師のための</p> <h3>医師賠償責任保険</h3> <p>三井住友海上・東京海上日動</p> <p>万が一の医療上のトラブルに備えて</p>	<p>歯科診療所におすすめ</p> <h3>事業活動総合保険</h3> <h4>ビジネスキーパー</h4> <p>三井住友海上</p> <p>大切な医療機械等を破損リスクから守る</p>	<p>歯科医師のための</p> <h3>第2休業保障所得補償保険</h3> <p>三井住友海上</p> <p>万が一の休業休診に備えて収入を補償します</p>
<p>株式会社 <b>アサカワ</b> 保険事務所</p> <p>TEL 03(3490)1751</p> <p>FAX 03(3490)1780</p> <p>E-mail : info@asakawahoken.co.jp</p> <p>〒141-0031 品川区西五反田 1-28-3</p> <p>http://www.dairitenhp.com/asakawahoken/</p>		

美食文化



老舗和菓子「森八」十九代目若女将 中宮 千里 (なかみや・ちさと) 略歴 2002年石川県立金沢商業高等学校卒業。2004年パンタン・デザイン・インスティテュート デジタルデザイン科卒業後、エディトリアルデザイン事務所勤務。2007年東京製菓学校 和菓子本科学士、2009年卒業、株式会社森八入社。2010年取締役就任。現在、19代目若女将、チーフコンフェクショナー。2018年度全国和菓子協会の選・和菓子職「優秀和菓子職」の認定者として選ばれる。森八に職人として入社する以前は東京でデザイナーとして活躍。その経験を活かし、森八では商品開発やパッケージデザインも担当。

400年の伝統ある老舗の心構え “職人”若女将が考える地域との結びつき



大正7年に洗沢栄一翁が来社 (森八別館屋上にて)

愛情とこだわり、かつて専攻したデザインのこと、ものづくりへの思いを伺った。聞き手は早坂美都理事。森八の和菓子について教えてください。森八でもっとも有名な「長生殿」という落雁は、日本三名菓の一つに選ばれている大変由緒あるお菓子です。また、落雁のような干菓子のほか、生菓子もございいます。生菓子の代表である上生菓子は、季節を先取りすることが粋だと解釈され、デザインする時は、いま咲いている花や季節より少し先の景色を表現することが多いです。一つひとつ手作りのものを、もらった人がどんな気持ちになるか、選んでくれた人がど

んな気持ちで選んだのか、想像できるのが和菓子の良さだと思います。また、最近では春夏秋冬だけでなく、ハロウィンやクリスマスなど、元来、日本にはなかった行事が和菓子の世界にも入ってきています。和の文化だけを切り取るのではなく、新しいものを取り入れることも大切にしていきます。職人やスタッフをまとめる上で重要視していることと大切にしていることは、従業員やその家族も自分の家族だと思つて、みんなが幸せになれるよう仕事をしたい、ということが重要で

す。長年商売をやっておりますと、なんらかの形で先相様が森八や金沢と関わつてくださったという方が多いです。「おばあちゃんの出身地が石川県で小さい頃よく食べていた」とか、「おじいさまが森八で働いていた」と、声をかけられたことがあります。長い歴史の中でお付き合いが増えていくと、金沢のみならずが家族のようになります。「森八のお菓子をあげたら喜ばれるよね」と、良い思い出につながるお菓子作りを大切にしている企業であるこ



日本三名菓のひとつ「長生殿」



上は「令和」記念生菓子、下は中宮千里氏創作の「加賀てまり」。森八では、職人一人ひとりが、お菓子をもらった方の良い思い出に繋がるように、日々研鑽し創作することを志している

とが大事だと思います。和菓子職人を目指したきっかけは、幼い頃から絵を描いたり、粘土細工をしたりするのが得意でした。小さい時から職人を間近で見ましたし、母や祖母も手先が器用で、子どもながらもものづくりに対して「素敵」「かっこいい」という印象を抱いていました。高校を卒業してからはグラフィックデザインの専門学校に通い、出版関係のデザインをしたこともあって、ものづくりに向ける思いがますます大きくなりました。東京で働きながら年齢を重ねるにつれ、故郷へ帰りたいと思つた時に、森八で和菓子職人として創

作することを志しました。和菓子作りへのこだわりを聞かせてください。すべてのものに黄金比、基本配合は存在します。そのため必ずデータが必要で、お菓子にもこの湿度、気温でこういう炊き方をしたらパーセントでできあがるという理論があつて、そこから自分ならどうするか重要です。職人の勘とは、ただ直感的に作るのではなく、自分の中にあるデータに基づいて、素材の分量や技を微妙に変化さ

せていくことだと思ひます。今でこそ数値で表しますが、昔の職人は1合を4分割にして、そこに砂糖を入れ替えるというようなやり方をしていました。それを昔から変わってはいないと思ひます。繊細な作業に神経を使うことも多くありそうですね。逆に疲れた時こそお菓子を作りたいと思ひます。仕事で歯がゆい思いをするこ

口腔内が健康でないと味覚も変わる 余念ない口腔ケア

です。家族みんな歯医者さんが大好きで一生自分の歯で食べたいと思つています。虫歯になる時もありましたが、神経は抜きたくないのでこまめにメンテナンスに通ひます。仕事では細かいものなど、4種類のプレートが硬いもの、柔らかいものなど、3、4種類のマウスピースを持っています。人前に出る時は奥歯用を使ひますね。歯が痛くなるのが一番嫌

ともありますが、お菓子を作る時はできないことより、できていることをものすごく実感でき、心身が楽になり、すっきりします。プライベートでもお菓子を作られますか。子どもが3人いるので、何気なく作ることはありますね。この間、栗をいただきます、栗きんとんを作りました。和菓子はすごく美味しいです。季節の食材を最大限生かすならお菓子かなと思ひますね。

老舗和菓子「森八」へのお問い合わせ、アクセス等の詳細はHPをご覧ください 森八東京店 (神保町) https://www.morihachi.co.jp/shoplist

「本日貴重なお時間をありがとうございました。」



新春特別企画 会員投稿写真



本栖湖畔にある浩庵キャンプ場から臨む早朝の霊峰富士。還暦を迎えた記念に、大自然の中で密を避け、気持ちを新たに始めたソロキャンプ。空気は冷たく透き通り、明るい未来が感じられる美しい風景だった。(谷本 幸司/中央区)



長い長い参道を色とりどりの人々に揉まれて何時間も歩く。酷く疲れる年初の恒例行事だが、それが無いなら今年度は少々寂しくなる。新しい年が皆様にとってより良い年になりますよう。(矢島 昇悟/港区)

# オンライン資格確認システム

**Q 1 自院ではオンライン資格確認システムを導入していない。患者が健康保険証を持参せず、マイナンバーカードのみ持参した場合の対応はどうすればいいか。**

**A 1** ご相談のようなケースについて、厚生労働省は「健康保険証を忘れた場合と同様の対応とする」と説明しています。

また、オンライン資格確認システムを導入していても、患者さんが健康保険証をマイナンバーカードに紐づけていない場合は、マイナンバーカードの保険証利用はできません。

従来通り健康保険証のみでの保険診療は、今後も可能です。オンライン資格確認システムを導入していない場合は「導入していないため、マイナンバーカードはご利用できません」と、患者さんに伝えて問題

ありません。右下のQRコードから協会ホームページ内の「院内掲示ポスター」をダウンロードできますのでご活用ください。

**Q 2 オンライン資格確認システム導入は義務なのか。また、導入にあたって注意事項はあるか。**

**A 2** 現時点では、医療機関におけるオンライン資格確認システムの導入は、義務ではありません。

なお、導入にあたっては補助金があります。補助金を活用してオンライン資格確認システムを導入する場合は2023年3月31日までに導入を完了させ、2023年6月30日までに補助金の申請をする必要があります。マイナンバーカードを読み取るためのカードリーダーは支払基金から1台無償で提供されます。カードリーダーを使用するための専用端末(PC)の費用や、インターネット回線の導入費用、オンライン資格確認システム導入のためのオンライン請求システムの導入費用、レセコン・電子カルテ改修等にかかる費用に関しては補助金の対象となり、補助率は掛かった費用の4分

の3まで、補助限度額は32万1000円までです。カードリーダーを導入せず、オンライン資格確認システムのみ開始する場合(マイナンバーカードを取り扱わず、健康保険証のみでオンライン資格確認システムを利用したい場合)の導入経費については、補助対象外となります。また、導入後のセキュリティ対策や故障対応、システム維持に伴う費用も補助対象外です。導入後は毎月、数千円のコストが掛かりますので、費用対効果もあわせてご検討ください。

現在、世界的な半導体不足により、システム事業者が必要な機材を調達できないケースが発生しています。また、ベンダーも経験が少なく、「見積もりが出てこない」「対応してくれない」という声も会員の先生から寄せられています。オンラインシステムの導入は、急を要するものではないため、慌てることなくベンダーと相談し、内容や費用等をきちんと把握したうえで、慎重にご検討ください。



院内掲示ポスターダウンロードページ

## トラブル回避の問診等の「ツ」解説 豊福氏が医事相談研究会で



豊福 明氏

11月25日、ワイム賞会議室高田馬場で「もしかし、歯科心身症?」その傾向と対策」と題し、医事相談研究会が開催された。会場とZoomウェビナーにより、合計101名が参加

また、「気のせい」などの言葉遣いは患者トラブルに発展する可能性が高いとし、コミュニケーション時の留意点を示した。さらに、診療所スタッフ全体での情報共有と対応、専門医への紹介体制の確立が重要とし、患者を心療内科等に紹介する際の「ツ」を解説した。

講師の豊福明氏(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科歯科心身医学分野教授)は、義歯を適切に調整しても違和感を訴え続けるなど、歯科心身症患者の特徴的な所見や患者像を説明。それと向き患者が来院した場合は、一度、問診を行うべきと述べ、その難型や問診法を詳細に説明した。

## 踏み出そう! 歯科訪問診療 歯科訪問診療講習会を開催



沢崎 和久氏



池川 裕子氏

12月8日、Zoomミーティングにて、「これから始める歯科訪問診療講習会」を開催し、19名が参

加。昨年同様、対象は歯科訪問診療の未経験者に限定した。講演では、第一部で沢崎和久氏(地域医療部員/町田市開業)が、訪問診療に係る診療・介護報酬の請求方法等をスライドや「歯科保険診療の研究」を用いて、特に、居宅における訪問診療に焦点を絞って解説した。

第二部では、池川裕子氏(同部員/葛飾区開業)が訪問診療に取り組みださうか、外来診療と訪問診療の異なる点、集患方法、訪問診療のやりがい等について、経験談や実際に使用しているポータルユニット等を紹介しながら説明。また、難聴患者への問診につ

いては、ロールプレイングを行い、意思疎通の方法を中心に講義した。全体を通して、訪問診療

## 改正電子帳簿保存法 電子データ保存義務 2年間の猶予設ける

12月10日に税制改正大綱が公表され、2022年1月から施行される改正電子帳簿保存法において、新たに始まる「電子データで受け取った書類の電子保存義務」が2年間猶予される内

容が盛り込まれた。改正電子帳簿保存法では、2022年1月1日以降、PDFなどの電子データで受け取った請求書や領収書などの税務書類に関しては、紙での保管を認めず、電子データでの保存を義務付けていた。しかし、中小企業を中心に電子保存義務に向けての整備が追い付かず、2年間の猶予が設けられた。また、いまだに電子データ保存の義務化に関する認知度も低く、今後、どのように周知を進めていくかも課題である。

## 濱崎理事が参加 歯科の感染対策 シンポジウム

11月20日、鹿児島市で全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団主催の「歯科の感染対策を考えるシンポジウム」が開催され、協会から濱崎啓吾理事がパネリストとして参加。医師、歯科医師、患者の3つの視点から、歯科での感染防止対策につい

て様々な意見を出し合いながら、議論を深めた。歯科側からは院内感染防止対策の特殊性や、観血的処置時には肝機能の把握が必須であること、針刺し事故の場合の医療安全の面からも、感染の有無は医療上、知らせてもらう必要があることを説明した。医師側、患者側からもそれぞれ感染対策の重要性について発言があり、活発な意見交換の場となった。

協会は、すべての人が納得できる歯科院内感染防止対策を実践できるように、今後も取り組んでいく。

## 新規開業医講習会を開催

### 1年ぶりに再開した 新規個別指導に対応

協会は12月5日、TAP高田馬場にて新規開業医講習会を開催し、30名が参加した。参加者は新規個別指導を控えた先生が多く、熱

心に聴講し、メモを取る姿が見られた。講義内容は、新規個別指導時の持参物や初診料のほか、指導時に指摘されやすい抜歯や除去の算定方法など、個別指導に特化した内容が盛り込まれた。講習会終了後、参加者からは「開業を控えているので大変参考になり、受講してよかった」との声もあり、有意義な時間になった。すでに緊急事態宣言が解除されたことから、新規個別指導が再開している。今ところ開業後約2年で指

## 施設基準講習会を開催

### 「開業前に協会から情報得られて良かった」

参加者からは施設基準について「準備するものに対して、報酬が十分と見えないう」パートのスタッフが「多いので院内研修が難しい」「これからの開業するので、協会から情報が得られて良かった。知らなければ準備できないものも多い」などの意見があった。

# 研究会・行事のご案内

## 2022年度診療報酬改定 新点数説明会

ライブ配信・オンデマンド配信を予定

次期診療報酬改定では、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所や在宅療養支援歯科診療所の施設基準が見直されます。また、根面う蝕へのフッ化物歯面塗布処置の要件緩和や、学会から金パラ代替材料の保険収載が多数提案されています。

協会は、会員に適切な情報提供を行うべく説明会を開催します。今回は感染対策を目的にオンラインによるライブ配信や、いつでも動画を視聴できるオンデマンド配信を行います。あわせて、会場席の準備も予定しています。参加方法、参加費、定員等の詳細は次号以降、順次掲載いたします。

回数	題目	開催日	時間
第1回	「改定の要点」	3月24日(木)	午後6時30分～9時00分
第2回	「改定の要点」	3月29日(火)	午後6時30分～9時00分
第3回	「在宅医療」	4月20日(水)	午後6時30分～9時00分
第4回	「保険請求時の留意点」	4月26日(火)	午後6時30分～9時00分

※1回目と2回目は同じ内容です。  
※改定内容により、時間は前後する可能性があります。

### 会場

- 1回目……………日本教育会館・一ツ橋ホール(千代田区一ツ橋2-6-2)  
\*ライブ配信、オンデマンド配信あり
- 2～4回目………なかのZERO大ホール(中野区中野2-9-7)  
\*3、4回目はオンデマンド配信あり

講師 協会講師団

### 2021年分確定申告個別相談会

2021年分の所得税確定申告にあたり、協会顧問税理士による個別相談会を行います。歯科に精通した税理士と1時間個別に相談できます。初めてご自身で申告される方や、決算書の書き方、確定申告書の記載について不安がある方など、ぜひご参加ください。

日時 2月17日(木) 午後1時～5時のうち1時間(先着順)

会場 東京歯科保険医協会会議室  
(新宿区高田馬場1-29-8 いちご高田馬場ビル 6F)

交通 JR山手線・西武新宿線「高田馬場駅(戸山口)」より徒歩2分、  
東京メトロ東西線「高田馬場駅(5番出口)」より徒歩4分

講師 協会顧問税理士

定員 8名(定員になり次第締め切り)

参加費 2,000円

予約 参加をご希望の方は、お電話にてお問い合わせください。  
(☎ 03-3205-2999)

### 院内感染防止対策講習会

2018年に新点数説明会と同時に行われた歯初診の要件(\*)である「院内感染防止対策講習会」は現在、eラーニングでの開催に向け、準備を進めています。実施時期は6月～7月頃を想定しています。

eラーニングの実施が決まりましたら、紙面でお知らせいたしますので、今しばらくお待ちください。

(\*) 歯初診は、歯科外来診療の院内感染防止対策に係る研修を4年に1回以上受講している常勤の歯科医師を1名以上配置することが要件になっています。また、4年に1回の研修の受講状況については、7月に行う地方厚生局への定例報告において報告することになっています。

なお、2018年4月1日から同年9月30日の間に歯初診の届出をしている場合は、次回の研修は2018年10月から起算して4年を経過するまでに受講する取り扱いとなっていますので、2022年9月末までに本講習会を受講してください。

eラーニング開催を予定

### ネガティブな口コミへの 対応策 No. 1



WEBに係る歯科関連の法令やトラブル対応などについて、歯科専門にサイト制作、運用、コンサルティングを手掛ける専門家が解説する本連載。

今号からは、ネット上の口コミへの対処法について一。

Googleで検索した後に、基本情報や写真と同時に第三者の口コミと星の数で診療所を評価する口コミがあります。ネガティブな口コミが書かれていると、広告的なダメージへの心配以上に心情的な不快感を持たれる方が多いようです。この口コミを削除するためにはいくつかの方法があります。

- (1) Googleへ削除依頼を申請し、受理してもらう
  - (2) 投稿者自身が削除する
  - (3) 法律の専門家からGoogle、もしくは投稿者へ削除要請を行う
- もう一つ方法がありますが、倫理的に問題がある手法で、医療機関という社会の公器たる歯科診療所が選ぶべき選択肢ではありません。また、Googleにその手法を察知されると大きなペナルティを受けるリスクが高いほか、手法そのものも悪用される可能性があるためこの場では割愛します。

(1) Googleへの削除依頼は、一般の閲覧者として申請するやり方と歯科診療所のオーナーとして申請する2種類の方法がありますが、削除されやすいのはオーナーとしての削除依頼です。「Googleマイビジネス」という無料サービスに登録することで削除依頼を申請できます。違法、危険、なりすまし、利害に関係することなどGoogleが定める規定に反するものは削除されます。

しかし、実際には著作権侵害、危険行為、テロなどの明確な犯罪行為やほかのビジネスの宣伝などの書き込みでない限り削除されないのが、実際には削除されないことも多いですが、その理由は「悪評も評価の一つ」というGoogleの考え方が強く反映されているからです。(2)(3)は次回解説します。  
株式会社クレセル 永田康祐

靴が変わると 毎日がちよっとステキになる。

靴の「CHYODDA」  
会員優待セールスのご案内

優待券をお求めの方は、下記QRコードよりお申し込みください。「サンリオピューロランド」「リソルの森」などを各種優待もご用意しております。

10%OFF 10%OFF

商品総額¥3,300(税込)以上の定番商品にご利用頂けます。

1点¥3,300(税込)以上の定番商品にご利用頂けます。

公式オンラインショップでのご利用方法・利用店舗の詳細につきましては裏面に確認ください。

### 電子書籍 デンタルブック

電子書籍 デンタルブック

保険請求や知りたい情報を たくさん学べる!

※QRコードより会員登録ください

Interview

# 「MID」含め 接着なくして成り得ない

## 視点

歯質への接着は、1952年にイギリスのB.R. Dent・Jにより、文献的に初めて象牙質への接着が紹介されたといわれ、1955年にアメリカのJ・Dent・Resにエナメル質への接着に関する論文が掲載されたのが始まりとされている。

そして、わが国で接着という言葉が歯科関係の雑誌で見られるようになったのは、1960年代に入ってからである。さらに、2002年に国際歯科連盟によって提唱された『MI (Minimal Intervention II) ミニマルインターベンション：最小限の侵襲の略』は、近年語尾にDentistryが付いた『MID』という用語として浸透し、外科系



笑顔を交えながら、日本のみならず広く世界中の患者さんにとって「良質な接着歯科医療」を届けるか、また、未来を担う歯学生に望む歯科医師像を語る奈良陽一郎氏(協会撮影)

## 接着歯学会の38年

医療の一分野である歯科医療において接着歯学の重要性が特に顕著となっている。今回は、日本歯科医学会の専門分科会の一つである日本接着歯学会の理事長を務める奈良陽一郎氏にお話を伺った。奈良氏は日本歯科大学生命歯学部接着歯科

「日本接着歯学会の歴史についてお聞かせください。日本接着歯学会は、1987年(昭和58年)に設立した日本接着歯学会研究が前身です。同年の第5回学術講演会(京都)の総会において、さらなる発展を目指す、日本接着歯学会としての一步を踏み出しました。今年、学会設立38年目にあたり、現在、当会には「学術」「編集」「広報」「研修検討」「専門医認定」などを管掌する13の委員会があります。また、日本歯科医学会の専門分科会に加入しており、2016年4月に一般社団法人化を図り、国民のための接着歯科医療を見据えながら、所属会員はじめ歯科医療関係者の協働によって良質な歯科医療を行えるよう、学問と臨床の両面を重視し、事業を行っています。

一般社団法人 日本接着歯学会 理事長  
日本歯科大学 生命歯学部  
接着歯科学講座 教授

奈良陽一郎氏  
(なら・よういちろう)

略歴  
1980年日本歯科大学卒業、1984年同大大学院修了。以後、同大学助手、講師、助教授を経て、2003年より同大学教授に就任。1984年同大学より歯学博士号を得る。学位論文名は「臼歯修復用コンポジットレジンでの繰り返し荷重下における線端強度」。2020年より一般社団法人日本接着歯学会理事長、現在に至る。

革させる接着歯学を探究するとともに、関連歯科医学領域への新しい科学の導入と普及である。今回は、日本接着歯学会の歩み、接着歯科治療専門医をはじめ、コロナ禍における大学教育、歯学生・歯科医師に期待することを聞いた。

「日本接着歯学会の展望を。接着歯科治療専門医とは、当会が認定している専門医です。2001年の1月27日に施行した接着歯科治療認定医がその前身で、時代に応じて、2020年10月4日の社員総会の承認を経て、「専門医制度」に移行・施行となりました。現在、199名の専門医と人材育成を図る41名の指導医が認定を受けております。専門医制度への移行に際しては、日本歯科大学教授の宮崎真至前理事長が尽力され、私はそのバトンを引き継ぎました。現在は、専門医認定委員会の加藤正治理事、研修検討委員会の秋本尚武理事を中心に、施行しております。

「プロジェクト・セン」について教えてください。世の中に良い医療、クオリティの高い医療を提供することを目標とし、専門的な知識と技能を身に付け、日々自己研鑽に励む医療人の育成を図ることを見据えて立ち上げたプロジェクトです。「プロジェクト・セン」の「セン」には2つの意味が込められています。1つは、日本歯科専門医機構が医科系と歩調を合せな

から策定を図っている「専門医」の「セン」から取っています。この専門医制度にかかる申請学会には14の要件が求められており、その11番目に「会員数が千人以上であり、かつ、その8割以上が当該認定に係る歯科医師である」という項目が明記されています。

「千人」から取った「セン」は、この要件を満たそうとする当会の意気込みが込められています。日本接着歯学会の展望を。接着歯科医学のさらなる探究と、それらエビデンスに基づく良質な接着歯科医療を広く国民に提供する実行力の推進を目指しています。そのために、エビデンス集積に必要な実証的研究、それらアウトカムの遅滞なき公表、新しい技法や器材を活用した接着歯科医療の普及を推し進めて参ります。

「プロジェクト・セン」について教えてください。世の中に良い医療、クオリティの高い医療を提供することを目標とし、専門的な知識と技能を身に付け、日々自己研鑽に励む医療人の育成を図ることを見据えて立ち上げたプロジェクトです。「プロジェクト・セン」の「セン」には2つの意味が込められています。1つは、日本歯科専門医機構が医科系と歩調を合せな

ます。これは学会の責務であり、日本のみならず、世界中の患者さんに対して、良質な接着歯科医療を提供し続けることが当会の存在意義だと考えています。これからの歯科医療は、ミニマルインターベンションデンティストリー(MID)を含め、接着なくして成り得ません。もっとも多くの歯科医療関係者が当会に興味を抱き、接着の活用法を身につけていただき、自己研鑽しながら、日々巡り会う患者国民へ臨床で還元してゆく。その様な「雰囲気」「システム」を取り組みが育まれるよう切に願っています。

「日本歯科大学、接着歯科学講座について。日本歯科大学の創立は1907年、つまり明治40年の6月1日まで遡り、今年創立115周年を迎えます。

「プロジェクト・セン」について教えてください。世の中に良い医療、クオリティの高い医療を提供することを目標とし、専門的な知識と技能を身に付け、日々自己研鑽に励む医療人の育成を図ることを見据えて立ち上げたプロジェクトです。「プロジェクト・セン」の「セン」には2つの意味が込められています。1つは、日本歯科専門医機構が医科系と歩調を合せな

本学は2つの歯学部を有するが国唯一の歯科大学です。また、2つの大学院研究科、3つの附属病院、2つの短期大学、1つの博物館があり、学生数は約2000名、教職員数は約1000名、卒業生総数は約2万1000名にのぼります。また、私が所属している接着歯科学講座の生い立ち

「日本歯科大学、接着歯科学講座について。日本歯科大学の創立は1907年、つまり明治40年の6月1日まで遡り、今年創立115周年を迎えます。

「プロジェクト・セン」について教えてください。世の中に良い医療、クオリティの高い医療を提供することを目標とし、専門的な知識と技能を身に付け、日々自己研鑽に励む医療人の育成を図ることを見据えて立ち上げたプロジェクトです。「プロジェクト・セン」の「セン」には2つの意味が込められています。1つは、日本歯科専門医機構が医科系と歩調を合せな

「患者さんとの接し方」「歯科医師としての振舞い」「医療人としての言葉遣い」「カルテの記載」「保険点数の算定の仕方」など、これまで通りであれば普通に経験し、当然のように身に付けることができましたが、そういったものが突然なくなり、当たり前のことを身に付ける機会を失ってしまいました。加えて、医療人である前に、人として社会人として当たり前のことを学ぶ機会を、コロナ禍は学生から奪い去ってしまったことを憂慮しています。

「歯学生、歯科医師に期待することは。医療というものは、これを担う私たちのためにあるものではなく、医療を受ける人のためにあるものと考えています。患者と国民のために、しっかりと納得のいく、あるいは自分として、医療人として悔いのない医療を行うには、何が必要なのか。歯科医師と歯学生には、歯科医療はこれを受ける人のためにあるということを中心に刻み、ひたむきに自己研鑽に励んでいただきたいと願っています。

「プロジェクト・セン」について教えてください。世の中に良い医療、クオリティの高い医療を提供することを目標とし、専門的な知識と技能を身に付け、日々自己研鑽に励む医療人の育成を図ることを見据えて立ち上げたプロジェクトです。「プロジェクト・セン」の「セン」には2つの意味が込められています。1つは、日本歯科専門医機構が医科系と歩調を合せな

「航空大学校」「慶応義塾大学」と書いて提出したところ、担任の先生は歯科医師の父に「ご子息を歯科医師にしないでいいのですか」と連絡したようです。父はこれを聞き、「とりあえず歯科医師免許を取り、その後4年間は面倒みるから、その後外交官でもパイロットでもビジネスマンでもなればいい」と息子を丸め込んだ訳です。夢を抱いていた職種とは異なりますが、歯科大学に進学し、国民にとつてなくてはならない医療の深さ、尊さ、遣り甲斐へと導いたご父に、いまは大変感謝しています。

「大切にしている言葉は。「明るく、優しく、遅しく(たくましく)」という言葉が好きです。「明るく」は私のイメージ通りのようです。「優しく」は、ただ優しいばかりではなく、相手のことを想い、時には厳しく「たしなめる」ことができる優しさのことです。そして「遅しく」は、自分への願いでもあります。

「プロジェクト・セン」について教えてください。世の中に良い医療、クオリティの高い医療を提供することを目標とし、専門的な知識と技能を身に付け、日々自己研鑽に励む医療人の育成を図ることを見据えて立ち上げたプロジェクトです。「プロジェクト・セン」の「セン」には2つの意味が込められています。1つは、日本歯科専門医機構が医科系と歩調を合せな



立ちどまらない保険。  
MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心 **GK**

7/24の保険 住まいの保険 ケガの保険 www.ms-ins.com

BEST PARTNER  
**大樹生命**  
日本生命グループ  
大樹生命保険株式会社  
公共・広域法人営業部  
〒100-8123 東京都千代田区大手町2-1-1  
TEL:03-6831-8840

**太陽生命保険株式会社**  
公法人部  
〒103-0027 東京都中央区日本橋2丁目11番2号  
太陽生命日本橋ビル  
TEL 03(3272)6042  
FAX 03(3272)6987

歯科医師のための **医師賠償責任保険**  
医療上のトラブルに備えて..(引受保険会社:三井住友海上・東京海上日動)

株式会社 **アサカワ** **保険事務所**  
TEL 03(3490)1751  
FAX 03(3490)1780  
E-mail: info@asakawahoken.co.jp

**明治安田生命**  
明治安田生命保険相互会社  
〒107-0052 東京都港区赤坂2-14-27  
国際新赤坂ビル東館21階  
TEL:(03)3560-5907  
www.meijiyasuda.co.jp

Road to 100th  
すてきな未来応援します  
**フコク生命**  
富国生命保険相互会社 ☎03-3508-1101(大代表)  
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-2  
https://www.fukoku-life.jp ④広・法市-0133 (2020.12.21)

Super-Bond  
**サンメディカル株式会社**  
代表取締役社長 稲垣 隆之  
〒524-0044 滋賀県守山市古高町571-2  
☎0120-418-303 (FAX共通)  
電話受付時間:月~金(祝日を除く)午前9:00~午後5:30  
http://www.sunmedical.co.jp

ペンترون ジャパン株式会社  
〒140-0014 東京都品川区大井4-13-17-5F-6F  
Telephone: 03-5746-0316  
Telefax: 03-5746-0320

代表取締役 **薄井 邦昭**  
E-Mail kuniaki-usui@j-pentron.com  
URL http://www.j-pentron.com/

Ribbondent POST SYSTEM PENTRON JAPAN INC.

YAMAKIN LINE公式アカウント 特設サイト TMR-アクトアポンド0-n  
管理用原形歯 歯科用歯牙修復材料(歯科セラミックス用接着材料、歯科金剛石用接着材料、歯科用超硬歯車用材料、歯科用セラミック用接着材料) 製造番号:303A402000490000  
製造販売元 〒781-1-5451 高知県高岡市高岡東町1-1分室大11090-3  
YAMAKIN株式会社  
大阪市天王寺区真田山町3番7号  
https://www.yamakini-gold.co.jp

**3M** 橋本 宜明  
歯科用製品事業部 事業部長

スリーエム ジャパン株式会社  
本社 〒141-8684  
東京都品川区北品川6-7-29  
電話: 03-6409-3326  
FAX: 03-6409-5905  
携帯: 080-1988-7470  
e-mail: yhashimoto5@mmm.com

直感的に分かる!  
FLEXシリーズに電子カルテが新登場

**FLEX e-Karte**

本商品に関するお問い合わせは電話・ホームページより

W&D株式会社 ウィルアンドデンターフェイス  
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムデックスビル2F TEL 03-5273-6791(代)

正確なカルテ記載は、信頼できるシステムから

歯科電子カルテ搭載システム **W59+ Plus** WiseStaff  
NHOSA 〒164-0011 東京都中野区中央1-21-4 (ノゾビル)  
TEL 03.5348.1881(代表) FAX 03.5348.1885  
WEB http://www.nhosa.com

**SUN SYSTEM**

新機に情報あり WEB制作  
ユーザーに価値を届ける・伝える SNS施策  
SSL対応 アクセシビリティ

メディアのちからを幸せな社会づくりに。  
お客様のご要望にお応えするために...何でもご相談ください

株式会社 **ぎかんし**  
本社 〒135-0053 東京都江東区豊洲2-6-21  
TEL 03-5534-1234(代) FAX 03-5534-1235(代)  
埼玉支店 〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区神宮寺3-2-24品田ビル2F  
センター TEL 048-824-7005 FAX 048-824-7025  
https://www.gikanshi.co.jp/

税理士法人 **税制経営研究所**  
代表社員 進藤雄三  
代表社員 荒川俊之  
代表社員 櫻木敦子  
税理士 枇杷阪隆貴  
東京都新宿区四谷三栄町12番5号  
ライラック三栄ビル2階  
TEL 03(3359)4731

**野本法律事務所**  
弁護士 野本 雅志  
〒107-0062 東京都港区南青山5-4-30  
南青山流澤ビル8階  
TEL 03-5464-2560(代表)  
FAX 03-6427-3011  
e-mail bengoshinomotolawoffice@nifty.com

**レセプト請求 オンラインの時代**

◆ 絵でみる歯科治療  
治療内容が絵で図解されています。そして保険用語に結びつきます。

◆ 症例と解説  
Cの初期治療から義歯・訪問診療まで、全部解説付きです。解説文と点数を見比べながら納得して学習することができます。

お求めは **アイ・デンタルサービス** 〒108-0073 東京都港区三田3-4-6-801  
☎03-3798-1778 FAX 03-3798-8505

弁護士 藤本 齊  
弁護士 前川雄司  
弁護士 洪 美絵  
〒107-0052 東京都港区赤坂2-2-21  
東京合同法律事務所 TEL03(3586)3651

**神田お玉ヶ池 法律事務所**  
KANDAOTAMAGAIKE LAW OFFICE  
弁護士・歯科医師 元橋 一郎  
弁護士 大野 絵里子  
〒101-0032  
東京都千代田区岩本町2-11-7 ラ・アトレ岩本町3階  
Tel:03-3864-3677 Fax:03-3864-3678  
E-mail: info@imotohashi.com  
URL: http://www.imotohashi.com/

**新春特別企画  
会員投稿写真**



所在地は、神奈川県相模原市緑区青根です。設置施設は地元の墓地で、名称不明です。画像を拡大すると「歯」の文字の中にある4つの点が大臼歯の絵文字になっています。(川本 弘/足立区)



希望とは目に見える美しい景色にあるのではなく、心の中に存在するものだ、ということに思い至りました。日々むかひに医療と向き合う若者の眼差し、そして、覚悟が僕の抱いた希望です。(植村 元喜/板橋区)

「令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金」(無床歯科診療所上限8万円)の申請が1月31日に締め切りとなる。今回は10月1日から12月31日までにかかった感染拡大防止に要するかかり増し費用が対象で、感染対策として使用したものの経費が含まれる。

協会には対象経費に関して、様々な相談が寄せられている。感染対策として使用した説明ができるのであれば、支援補助金の対象となる可能性があるため、具体的に何が対象になるかというよりも、どのような目的で使用するかを踏まえて申請してほしい。また、家賃に関しては「感染拡大防止のため新たに借りた診療スペースに係る家賃」が対象となっており、

## 支援補助金(8万円) 申請締め切りは1月31日まで

前回の支援補助金で対象となっていた「診療スペースに係るテナント家賃」など、通常のテナント家賃は対象外のため、注意が必要だ。

ほか、今回は精算済みの申請で、領収書の添付は不要となっている。ただし、本事業に係る領収書は5年間の保管義務がある。前回までとは違い、概算の申請はできず、2021年12月31日までに支払い済みの経費のみが申請可能となる。

なお、郵送での申請を希望する場合は、厚生労働省コールセンターへ連絡が必要となる。協会では、申請方法の動画をデンタルブック内の動画コンテンツで公開中。申請方法がわからない場合は活用いただきたい。詳細は下記表の通り。

補助額	無床歯科診療所 8万円(上限) 有床歯科診療所 10万円(上限)
申請期限	2021年11月1日から2022年1月31日 ※精算交付申請書が到達した日から起算して、原則として2カ月以内に交付の決定および、交付すべき補助金の額の確定を行う予定。
対象期間	2021年10月1日から2021年12月31日までにかかる経費
対象経費	「従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費」を除き、感染拡大防止対策に要するかかり増し費用が対象。今回は、確定後(納品済み)に対する支援補助金となる。概算払いはできない。
※経費例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常診療に要する材料費(衛生材料、消毒薬など、直接診療報酬等を請求できるもの以外)</li> <li>・換気のための軽微な改修(修繕費となるもの)</li> <li>・休業補償保険等の保険料</li> <li>・清掃の人材派遣料で従前からの契約に係るもの</li> <li>・清掃の外部委託費で従前からの契約に係るもの</li> <li>・感染拡大防止のため購入した施設、設備に係る保守、メンテナンス料</li> <li>・感染拡大防止のため新たに借りた診療スペースに係る家賃</li> <li>・院内等での感染拡大を防ぐために購入した空気清浄機(医療用でなくても可)</li> <li>・紫外線殺菌照射装置</li> <li>・一時的に閉院した場合の補償を行う保険の保険料</li> </ul> ※経費例は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金に関するQ&Aより抜粋。 <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000840779.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000840779.pdf</a> (QRコード参照)
申請方法	1) インターネットによる電子申請。 <a href="https://iryo-shien.mhlw.go.jp/">https://iryo-shien.mhlw.go.jp/</a> (QRコード参照)より申請を行う。 2) 電子申請以外は厚生労働省コールセンター(☎0120-336-933 平日9:30~18:00)へ連絡。
ポイント	1) 感染拡大防止対策に要するかかり増し費用が対象となる。審査側から問い合わせがあった場合、どのようなかかり増し費用であったかの説明が必要となる可能性がある。 2) 家賃に関しては「感染拡大防止のため新たに借りた診療スペースに係る家賃」が対象。前回の支援金などで対象となっていた通常のテナント家賃は対象外。 3) 申請は精算済みの申請のみになるが、領収書の添付は不要。ただし、領収書は5年間の保管義務がある。

## 2022年度診療報酬改定に向けて



中央社会保険医療協議会  
会中 歯科医療(その2)  
について、議論されたこと。

2022年度診療報酬改定が歯科保険医にとって、悪影響を及ぼすことがないか検証し、混乱を招いたり、問題となる可能性がある改定内容があったりする場合、歯科医療の現場の声として、厚生労働省に改善を求めるとを目的としています。

歯科医療(その2)の内容について、教えてください。

12月10日の中協の資料を紹介します。その内容は、3大項目に分類されています。その3大項目とは、「1. 歯科医療を取り巻く状況について」「2. 地域包括ケアシステムの推進に

ついて」「3. 生活の質に配慮した歯科医療の推進」です。

「1. 歯科医療を取り巻く状況について」は、4年前の改定で用いられた図を使って、歯科治療の需要の将来予想として、治療中心型から、治療・管理・連携型へのシフトの必要性が再度示されています。その上で、「地域包括ケアシステムにおける歯科医療機関などの役割」「あるべき歯科医師像とかかりつけ歯科医師の役割」「具体的な医療科連携方策と歯科疾患予防策」について詳細な目標などが明示されています。

「2. 地域包括ケアシステムの推進について」は、生活の質に配慮した歯科医療の推進の発生を受けて、地域における歯科医療機関と施設・行政など関係機関との連携の必要性があること、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準の見直し、特に要件の一つである自治体の実施する歯科保健に係る事業への協力について、介護老人保健施設などにおける歯科疾患に対する取り組みの推進など、改定を進めようとしていることが窺えます。

医療機関間の連携の一つとして、障害者歯科治療を推進するための連携に関する

保する歯科診療特別対応連携加算の施設基準の見直しなどが行われそうです。また、安心・安全で質の高い歯科医療の推進のためにICTの活用として、歯科衛生士が訪問による訪問歯科衛生指導を実施する際の状況を確認することで、より詳細な指導ができること、オンライン診療の一つとして評価されそうです。

一方、各ライフステージに応じた口腔機能の評価として、小児口腔機能管理料と口腔機能管理料の対象年齢が見直されそうです。歯周基本治療処置(P基処)について、比較的簡単な処置であり、平均所要時間が比較的短いとしており、改定の財源確保のために包括化するのはないでしょうか。

中協資料を読み解いた上で、2022年度診療報酬改定の内容について検討しましたが、まだ決定したわけではなく想像の域に過ぎません。しかし、この段階で疑問があれば、現場の声を行政側に伝えることが望まれます。その結果、歯科医療と国民のために、よりよい改定になることを願っています。

大が検討されています。

「3. 生活の質に配慮した歯科医療の推進」は、いくつかの項目があります。一つには歯周病安定期治療(SPT)と歯周病重症化予防治療(P重防)の包括範囲の区別と整理が行われるようです。また、う蝕の重症化予防として、訪問診療の患者に限定されていた根面う蝕に対してフッ化物歯面塗布が外来にも適応拡

大が検討されています。

「3. 生活の質に配慮した歯科医療の推進」は、ICTの活用として、歯科衛生士が訪問による訪問歯科衛生指導を実施する際の状況を確認することで、より詳細な指導ができること、オンライン診療の一つとして評価されそうです。

一方、各ライフステージに応じた口腔機能の評価として、小児口腔機能管理料と口腔機能管理料の対象年齢が見直されそうです。歯周基本治療処置(P基処)について、比較的簡単な処置であり、平均所要時間が比較的短いとしており、改定の財源確保のために包括化するのはないでしょうか。

中協資料を読み解いた上で、2022年度診療報酬改定の内容について検討しましたが、まだ決定したわけではなく想像の域に過ぎません。しかし、この段階で疑問があれば、現場の声を行政側に伝えることが望まれます。その結果、歯科医療と国民のために、よりよい改定になることを願っています。

大が検討されています。

「3. 生活の質に配慮した歯科医療の推進」は、いくつかの項目があります。一つには歯周病安定期治療(SPT)と歯周病重症化予防治療(P重防)の包括範囲の区別と整理が行われるようです。また、う蝕の重症化予防として、訪問診療の患者に限定されていた根面う蝕に対してフッ化物歯面塗布が外来にも適応拡

大が検討されています。

大が検討されています。

大が検討されています。

無料相談

トラブル防止は早めの対処がポイント

法律相談、経営&税務相談

協会の顧問弁護士と顧問税理士が回答いたします。

日時：1月20日(木) 午後2時~5時

定員：6名(各3名。相談時間は1人1時間以内)

場所：東京歯科保険医協会 会議室

要予約：03-3205-2999(担当：経営管理部)

※予約は、受付順とさせていただきます。

共済部だより

2021年中に保険医年金を解約された方、および受給をされた方は、確定申告が必要です。

I 保険医年金確定申告についてのご案内

▼年金を解約した場合

掛金負担者が受け取った場合、利息相当分が「一時所得」となります。その年の利息相当分合計が50万円以内の場合は非課税ですが、他の一時所得の対象となるものと合算し50万円を超える場合は、50万円を差し引いた残りの2分の1の金額が課税対象となります。

▼年金を受給した場合

受け取り額の利息相当部分が雑所得になります。他の所得と一緒に申告が必要です。ただし、源泉徴収されていますので、11月度のお支払通知書をご確認ください。

▼保険料(掛金)の控除について

保険医年金は、生命保険料控除の対象です。個人年金控除の対象にはなりません。また、法人の経費には認められません。

II 生命保険料控除証明書の発行について

▼保険医年金

生命保険料控除証明書は、10月末に送付しました積立金通知書に添付されています。

▼グループ生命保険

ご希望の方にのみ発行しております。ご希望の方は、共済部までお申し込みください。なお、すでにお申込みいただいた方には、11月下旬に送付しました。一度、お申し出のありました先生は翌年以降、自動的に送付させていただきます。

▼保険医休業保障共済保険

税法上の生命保険契約にはあたらないため、生命保険料控除証明書の送付はございません。

▼第2休業保障(団体所得補償保険)

生命保険料控除証明書は、10月下旬に株アサカフ保険事務所から送付いたしました(損害保険料控除の対象とはなりませんのでご注意ください)。

III 保険医年金初回掛金未納の方へ

2021年秋に保険医年金に新規加入・増口をされた方で、2021年12月25日の掛金が未入になっている方は、至急、協会指定口座へお振り込みください。

◆お問い合わせ ☎03-3205-2999(共済部)

ホームページアドレス <https://www.tokyo-sk.com/> e-mail [info@tokyo-sk.com](mailto:info@tokyo-sk.com)



# ●忘れてないかあの診療 症例研究 ●落としてないかその点数

## 周術期等口腔機能管理について

医科歯科連携の重要性が高まる中で、周術期等口腔機能管理について、解説する。

患者：57歳・女性

主訴：全身麻酔下での手術予定で、主治医より歯科受診を勧められた。

所見：全顎的に歯石沈着、下顎前歯部著明。上顎前歯部は動揺あり。

傷病名： $\frac{7+7}{4+4}$  P2、気管内挿管時の口腔内装置必要状態

$\frac{7-5}{7-7}$  義歯不適合、床下粘膜異常、

周術期口腔機能管理中、口腔粘膜炎

施設基準：歯初診、歯訪診

月日	部位	療法・処置	点数
12/22		初診	261
		2週間後に肺癌手術を全身麻酔胸腔鏡下で行う予定。	/
		依頼文書なく、全身状態も不明のため対診を実施。	/
		上顎前歯は動揺あり、暫間固定後に口腔内装置製作。	/
	$\frac{7+7}{4+4}$	P基検(検査結果 略)	200
		パノラマX-Ray パ電(所見 略)	402
		診療情報連携共有料 交付文書の写しを添付	120
	$\frac{3+3}{3+3}$	暫間固定(エナメルボンドシステム)	200
	$\frac{7+7}{7+7}$	スケーリング	72+38×2
		歯周基本治療処置(H <sub>2</sub> O <sub>2</sub> )	10
		気管内挿管時の口腔内装置 imp 注①	42
1/4		再診	53
		病院より依頼文書。来週右側肺下葉を切除予定。	/
		病院に歯科がないため、術後も含めた管理の依頼。	/
	$\frac{4+4}{4+4}$	スケーリング	72+38×2
		歯周基本治療処置(H <sub>2</sub> O <sub>2</sub> )	10
		気管内挿管時の歯の保護用の口腔内装置 装着 注①	680
		周術期等口腔機能管理計画策定料 注②	300
		周術期等口腔機能管理料(I) 注③	280
	$\frac{7-5}{7-7}$	歯リハ1(1) 左右5番のクラスプを調整	104
		1/9入院、1/10手術予定	/
1/13		歯科訪問診療料1(12:32~12:54 ○○病院)	1,100
		訪補助(DH 保険医花子)	+90
		義歯が痛く使えないと訪問の依頼あり。体調不良。	/
		周術期等口腔機能管理料(I)	190
		周術期等専門的口腔衛生処置1(DH保険医花子)注④	92
	$\frac{7-5}{7-7}$	義歯調整(床縁削合、咬合調整)	/
		T.コンデ(ティッシュコンディショナー)	110
		訪問計画：来週退院のため、悪化時には再訪問。	/
1/24		再診	53
		退院したが義歯がしっくりこない。粘膜発赤あり。	/
	$\frac{7+7}{4+4}$	P基検(検査結果 略)	200
	$\frac{7-5}{7-7}$	T.コンデ(ティッシュコンディショナー)	110
		周術期等口腔機能管理料(I)	190
	$\frac{2+2}{2+2}$	SRP	60×4

月日	部位	療法・処置	点数
2/2		再診	53
		手術後切除物断端に一部腫瘍細胞が残存し、追加	/
		で化学療法を開始したと病院から情報提供あり。	/
		舌下部に多発性アフタあり、食事が辛いとのこと。	/
		エピシルにて経過観察へ。	/
		周術期等口腔機能管理料(Ⅲ) 注⑤	200
		周術期等専門的口腔衛生処置2(DH保険医花子)注⑥	100
		口腔衛生状態やや不良。舌下部に粘膜炎があり、	/
		口腔清掃後エピシル口腔用液を塗布するよう指示。	/
		エピシル口腔用液10ml	766
		使用法を患者に説明。	/

### 《解説》

注① 気管内挿管時の歯の保護等を目的として製作した口腔内装置を製作した場合は、印象採得42点、口腔内装置680点(装着料を含む)を算定できる。病名は「気管内挿管時の口腔内装置必要状態」と記載し、レセプトの摘要欄には、手術予定日と医療機関名を記載する。

注② 周術期等口腔機能管理計画策定料は、がん等に係る手術、放射線治療、化学療法又は緩和ケアにおける一連の治療において、依頼文書に基づき、患者の同意を得た上で管理計画を策定し、文書により提供した場合は、当該手術等に係る一連の治療を通じて1回に限り算定できる。管理計画書の内容又はその写しをカルテに記載又は添付する。

注③ 周術期等口腔機能管理料(I)は、管理計画に基づき、手術を実施する他の病院である保険医療機関に入院中の患者又は他の病院である保険医療機関もしくは同一の病院である保険医療機関に入院中の患者以外の患者に対して、口腔機能の管理を行い情報を文書により提供した場合は、手術前は1回に限り280点、手術後は手術を行った日の属する月から起算して3月以内において3回に限り190点を算定する。

注④ 周術期等専門的口腔衛生処置1・92点は、周術期等口腔機能管理料(I)又は(II)を算定した入院中の患者に対し、歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が専門的口腔清掃を行った場合に、周術期等口腔機能管理料(I)又は(II)を算定した日の属する月において、術前1回、術後1回に限り算定する。カルテには、歯科衛生士の氏名を記載し、当該処置を行った歯科衛生士は業務に関する記録を作成する。

機械的歯面清掃処置を算定した日の属する月においては別に算定できないが、機械的歯面清掃処置を算定した日の属する月において、手術を実施した日以降に周術期等専門的口腔衛生処置を実施した場合は算定できる。

注⑤ 周術期等口腔機能管理料(Ⅲ)・200点は、がん等に係る放射線治療もしくは化学療法を実施している患者(予定している患者を含む。)又は緩和ケアの対象となる患者であって、管理計画書に基づき、歯科医師による必要な口腔機能の管理を行った場合に、月1回に限り算定する。なお、当該管理報告書の内容又はその写しをカルテに記載又は添付する。

注⑥ 周術期等専門的口腔衛生処置2・100点は、歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が放射線治療又は化学療法の副作用として生じた口腔粘膜炎に対して、専門的な口腔清掃及び口腔粘膜保護材を使用して疼痛緩和を行った場合に算定する。なお、口腔粘膜保護材に係る特定保険医療材料料は別に算定し、使用した特定保険医療材料名をカルテに記載する。

歯科医師は、カルテに口腔内の状態(口腔衛生の状況、口腔粘膜の状態等)及び治療内容等(歯科衛生士が行う場合は、歯科衛生士に指示した内容及び歯科衛生士の氏名)を記載する。なお、当該処置を行った歯科衛生士は、業務に関する記録を作成する。

**\* 実態に即してご請求ください \***

# 大詰め迎えた診療報酬の本体改定



【プロフィール】  
大西富士男 (おおにし・ふじお)  
株式会社東洋経済新報社編集局報道部記者。1959年生まれ。東京大学文学部卒。東洋工業(現マツダ)勤務を経て東洋経済新報社入社。「週刊東洋経済」等の編集、ゼネコン、自動車、保険、商社など担当を歴任。2017年からは製薬・バイオベンチャー・医薬品卸・薬局をメインに取材する。

# 望まれる国民視点からの適正水準などの本質論議

連載/私の目に映る歯科医療界 ⑩

東洋経済新報社  
編集局報道部記者 大西富士男

2年に一度の診療報酬改定の論議が終盤を迎えている。今回の焦点は、看護職員の賃上げ分と不妊治療の保険適用分の合計で最大見込まれる0.5%分を除く診療報酬本体部分(実質分)でマイナスがあるかどうか。前回の2020年度改定で、医師の働き方改革相当分0.08%以外の実質分でも0.47%のプラス改定だったが、今回の改定も実質プラス改定が続くかどうか。財務省VS厚生労働省、外野の自民党厚労族議員、医師会など関係団体の動きが、激しさを増していくはずだ。

## I 財務省と中医協支払側メンバーは診療報酬本体のマイナス改定要求

財務省や中医協の1号側(支払側)による、本体のマイナス改定要求は前回改定議論の時と同じだが、今回は財務省の姿勢がこれまでになく強硬だ。「マイナス改定」を続けることなくして医療費の適正化は到底図られない。12月3日に公表された財政制度等審議会の「建議」はこう言い切っている。

## II 財務省は本体のマイナス改定に一段と「強硬」姿勢に

仮に2000年度以来、本体部分の改定がなし(プラスマイナスゼロ)の据え置き)だった場合でも、医療機関の収入となる本体総額(国民医療費ベース)は高齢化等による押上要因があつて年1.6%成長し、2000年度の本体総額を100とすると2018年度は134に拡大する。医療機関は十分潤つたはず。

## III 「医療費の適正化」を巡る財務省の論議はやや乱暴に映る

歯科を含めた2号側(診療側)も反論する。厚労省の最新の第23回医療経済実態調査を基に、病院、診療所などの経営実態は、コロナ禍もあつて悪化が続く。診療報酬本体のプラス改定が不可欠だといふ。見逃せないのは、高齢化等に伴う診療費の伸び(国民医療費)と名目GDPの伸びを比較して、前者が後者を大きく上回ることをもつて「医療費の適正化」から逸脱すると財務省が見ていると受け取れる点だ。本体部分の収入が名目GDPの伸びを上回るの、いうまでもなく高齢化によって医療需要が拡大していることが大きい。適正化に反するとの見方は一方的過ぎる。

ところが、実際には本体でのプラス改定を続けて来たため、年平均で0.2%分がさらに成長に上乗せされた。この間の日本の名目GDPの伸びは、年平均プラス0.2%だから、これと比べても「本体改定率について医療費の適正化とは程遠い対応を繰り返してきた」と言える。だから今後は、「本体のマイナス改定を続けることなくして、医療費の適正化は到底図れない」となる。2年に一度の本体改定が平均マイナス3.2%(1年あたり1.6%のマイナスに相当)を下回らない限り、高齢化等による市場拡大効果(年平均1.6%)のほが上回るので、市場

### 理事会だより

2021年度 第16・17回 理事会

◆第16回理事会◆  
11月26日(金)午後8時〜9時30分。会長、副会長4名、理事14名、監事1名、事務局6名の出席。  
初めに、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除後の協会運営について協議。理事会や部会、委員会などを会場とオンラインを併用する「ハイブリッド形式」で開催するにあつての人数制限や案内方法を具体的に取決めした。  
【政策課題】①前回の理事会前に開催したオンライン資格確認学習会の質疑について確認。②新型コロナウイルススワッチの医療従事者向けブースター接種について、東京都福祉保健局に聞き取りをした内容の報告を確認。③中医協で議論されている「在宅その4」について、理事から説明がなされ議論。理事・部員政策学習会(12月19日開催)で引き続き議論することとした。  
【情勢関連】第23回医療経済実態調査事業復活支援金などについての情勢が報告された。

◆第17回理事会◆  
12月9日(木)午後7時〜10時。会長、副会長5名、理事15名、監事2名、事務局16名の出席。  
【各部検討課題】①政策委員長談話「地域医療体制を維持するには診療報酬のプラス改定は不可欠を提出したこと。経営管理部長談話「医療経済実態調査の適正な実施と診療報酬の引き上げを求め」こと。補助金の迅速な交付を求める要請書を提出することを確認。また、診療報酬改定率が発表された後に談話を作成することを確認。②4年に一度の受講が必要な「院内感染防止対策講習会」の開催に向けた検討。来年改定される診療報酬に関する「新点数説明

理事会もオンライン方式で開催

### 協会活動日誌 2021年12月

1 水 第9回経営管理部会	14 火 第9回共済部会
2 木 国会要請行動	15 水 第8回医事相談部会
3 金 第9回総務会議、「保険でよい『歯』を」東京連絡会総会	16 木 会員無料相談デー、経営管理研究会、2021歯科総行動集会
5 日 新規開業医講習会	17 金 SAS講師団会議
6 月 受託生保会議	18 土 休保審査会(全国)
7 火 第9回広報・ホームページ部会	19 日 理事・部員政策学習会
8 水 これから始める歯科訪問診療講習会、休保審査会(医科)	20 月 第4回反核医師の会世話人会
9 木 第17回理事会	21 火 第8回社保・学術部会
10 金 第8回財政部会	22 水 第8回組織部会
12 日 第2回歯初診・外来環・歯援診・か強診のための講習会	24 金 第10回総務会議
13 月 第8回地域医療部会	29 水 事務局休務

(~ 2022年1月5日まで)

## 現場で役に立つ“本作り”を目指しています。

<b>受付事務と医療保険制度</b> (練習問題付)  練習問題で学習し、保険証の取り扱いをスムーズに B5判 2,000円+税	<b>カルテの手引き</b>  2020年4月改正に対応。保険点数のルールブック A5判 2,000円+税	<b>歯科アシスタント MY BOOK</b>  新人スタッフの教育にスタッフの再教育に A5判 1,500円+税
---	--	--

お求めは **アイデンタルサービス** 〒108-0073 東京都港区三田 3-4-6-801 ☎03-3798-1778 FAX03-3798-8505

# 神田川 界隈



大学卒業後に勤務した研修病院で、初めて保険請求を教わった頃、根管貼薬の点数があまりにも低いことに驚いたのを今でも覚えて

います。みっちり30分かけて、細い根管をリーマー破折のリスクと戦いながら、根尖まで突き出さないよう拡大、貼薬し、セメントで仮封して、数十点……しかも仮封セメントは点数もないなんて。多くの先生方も一度は同じように思われ

## 一緒に声を挙げませんか？

濱崎 啓吾 (理事/練馬区)

求できないの？なぜ漫漶麻酔は麻酔したことに請求できないの？なぜクラウンとコアを除去したのに両方請求できないの？……きつとほかにも、先生方の「？」がたくさんあると

ぼ横ばいの状態が続いており、しかも総医療費に占める歯科医療費の割合は年々減少しているのが実状です。この現状を少しでも改善させるためには、先生方の一人ひとりの声が必要で

# 坪田会長が衆院議員3氏と懇談

## 2022年度診療報酬改定 プラス改定を訴える



↑自民党の越智隆雄衆議院議員に対し、歯科医療の現状を説明し懇談する坪田有史会長

◆歯科医師でもある自民党の渡辺孝一衆議院議員と改定について懇談する

坪田会長は衆参両院14名の国会議員へ要請を行い、越智隆雄氏(自民党)、渡辺孝一氏(自民党・総務大臣政務官・歯科医師)、米山隆一氏(無所属)と懇談を実施。要請文などを手渡した。

12月2日、全国保険医団体連合会(以下、保団連)は、全国50会場とWEBで結び、国会内集会「#医師・歯科医師の声を聞いてください」診療報酬は大幅引き上げを」を開催した。当会からは、坪田有史会長、森元主税理事(保団連副会長)、事務局が参加した。会場参加者は約80名、衆議院議員も4名が駆け付けた。



この集会にあわせ、坪田会長は衆参両院14名の国会議員へ要請を行い、越智隆雄氏(自民党)、渡辺孝一氏(自民党・総務大臣政務官・歯科医師)、米山隆一氏(無所属)と懇談を実施。要請文などを手渡した。

保団連の住江憲勇会長は冒頭の挨拶で、「マイナスイデでは医療が成り立たない。プラス改定へ向けてき

# 2021 歯科総行動集会

## 220会場から5000人参加



国会議員に署名を提出した

開催。WEB参加を含め、およそ220会場から約5000人が参加したほか、国会議員21人が駆け付け、歯科医療に対する考えを示した。集会では、各地から活動報告が寄せられる中、子どもの歯科矯正への保険適用拡充に向け、山梨を中心に取り組む小尾直子氏が登壇。この日、同県内全27市町村での採択を達成できたことを報告。5年間の取り組みを振り返り、関係者に感謝を伝えた。

は、若手歯科技工士における労働環境の窮状に言及。歯科技工料や海外委託をはじめとした問題が、若手技工士の低い処遇につながり、将来の担い手がいなくなる危機感をあらわにした。参加者からは「まずは技工料の7対3を確立させべき」などの声があがっていた。

最後には、保団連歯科代表の宇佐美宏氏が、医療費の総枠拡大、歯科医療改善を求める継続的な運動を呼びかけ、2時間にわたる集会を締めくくった。

「保険でよい歯科医療の実現を求める請願」署名を議員に提出  
12月16日、「保険でよい歯科医療の実現を求める請願」署名を議員に提出

医療提供体制支援補助金 迅速な交付を求めて要望書提出  
12月16日、協会は後藤茂之厚生労働大臣に「2020年度第3次補正予算による医療体制確保支援補助金の迅速な交付を求める」要請文を提出した。

# 通信員便り No.117

機関紙12月号について、通信員50名の便りから抜粋しました。

## 新規個別指導 12月から再開

### 緊急事態宣言による延期で開業から2年後の指導が多発

9月末に緊急事態宣言が解除されたことにより、東京都の個別指導や新規個別指導が随時再開された。新規個別指導は12月より再開

- ◆ 入国者の隔離措置の徹底 (他3名)
- ◆ 水際対策の強化 (他5名)
- ◆ 敏速な根拠のある対応 (他4名)
- ◆ 体制が整うまでは感染拡大を遅らせてほしい。
- ◆ 財務省は2022年度診療報酬改定で「マイナス改定をすべき」との考え方を示しています。どう受け止めますか。(他13名)
- ◆ マイナス改定の根拠を知りたいです。(他2名)
- ◆ 診療報酬が、正しく評価されないのが納得できません。(他1名)
- ◆ 歯科衛生士や歯科技工士の処遇改善についてどう考えますか。(他2名)
- ◆ 歯科衛生士や歯科技工士の処遇改善についてどう考えますか。(他5名)
- ◆ 給料をアップしても良いと思いますが、保険点数が上がらないと厳しいです。(他9名)
- ◆ 院長や経営者に支給して分配するのではなく、直接、歯科衛生士や歯科技工士に支給する助成金を確立すべき。(他1名)
- ◆ 本人のスキルアップも大切だと思います。(他2名)
- ◆ 歯科衛生士があつての歯科医院であると思ってい
- ◆ 法人、個人では来院患者数が違うので収益の変化が出たと思いますが、患者さんに対してしっかりと向き合う先生であれば格差はないと思います。(他2名)
- ◆ 法人、個人はあまり関係ないと思います。(他1名)

# 頼りにになります 東京歯科保険医協会

会員5937人の経営・生活・権利を守り、地域医療の改善へ

## 協会会員の

## 5つのメリット

### ① 保険診療・保険請求対策

～日々の診療で、頼りにになります～

疑問点にも即対応!

- 日常の保険請求や返戻の疑問に関する電話相談
- 新規個別指導、個別指導の通知が届いた際の準備
- その他会員サポート

会員向けに発行している「東京歯科保険医新聞」、登録会員にFAX配信する「F-NEX」、タイムリーに的確な更新を行う「協会ホームページ」、登録会員にメール配信する「デンタルブック」を通じ、厚生労働省や東京都の様々な情報を配信しています。

新点数説明会 (コロナ禍以前の2018年度改定時の会場風景)



### ② 2022年度診療報酬改定対策

～新点数説明会、頼りにになります～

- 3月から「新点数説明会」を4回開催します。今回はライブ配信、オンデマンド配信も予定。
- 使用するテキスト「改定の要点と解説」は、会員の先生に1冊無料進呈。



2020年度改定時  
テキスト

### ③ 知識・技術を高める

### 研究会・講習会

～学術、施設基準、医療連携など  
様々な分野で、頼りにになります～

- 施設基準講習会 (歯初診・外来環・歯援診・か強診)
- 学術研究会、若手歯科医師向け学術ベーシック講座
- 医療連携のための講習会、医療安全講習会
- 睡眠時無呼吸症 (SAS) のOA治療の講習会
- 新規開業医講習会
- スタッフ向けの各種講習会 (接遇、TBI、シャープニング、ルートプレーニングなど)

### ④ 医院経営をタイムリーにサポート

～顧問弁護士・税理士との  
無料相談会も、頼りにになります～

歯科医院の経営者でもある歯科医師をサポートします。確定申告や税務調査に関する電話相談や、患者さんとのトラブルなどを含む相談も受け付けています。また、新型コロナウイルスに係る補助金、支援金の動画も配信しています。

- 会員無料相談デー  
毎月第3木曜日 (午後2時～5時) 開催。  
当協会の顧問税理士、顧問弁護士が対応し、専門家としての見地からアドバイスいたします。  
(1名1時間、電話申し込み制)



法律相談の様子

### ⑤ 会員のための共済制度

～まさかへの備えも、頼りにになります～

- 保険医休業保障共済保険 (休業保障制度)  
：病気やけがにより休業した時のために
- 第2休業保障制度 (団体所得補償保険) : 従業員も加入可
- グループ生命保険 (団体定期保険) : 会員加入者数No.1
- 保険医年金 (拋出型企業年金保険) : 将来の積立に!

#### ぜひご紹介ください

先生のお知り合いの開業なさる先生、勤務医の先生、まだ当協会の会員ではない先生、お近くにおられましたら、当協会をぜひご紹介ください。



お問い合わせフォーム  
(24時間資料請求可能)

## 東京歯科保険医協会

東京歯科保険医協会は、1973年4月に発足し、「歯科保険医の経営・生活並びに権利」を守ることを目的に会員のサポートを行っています。  
(2021年12月1日時点で会員数5937名)

お問い合わせ:

☎03-3205-2999

(組織部/平日9:30～17:30)



公式ホームページ  
(詳しくはこちらから)